



三重県 明和町 広報紙

Public Information of Meiwa Town No.537

広
報

めいわ

7月号

2012年



【今月号の表紙：6月3日 斎王まつりの様子(詳しくは10P～11Pをご覧ください)】

今月号の主な内容

- まちの話題：全町自治会長会、斎宮小学校運動会など..... 2P～
- お知らせ：職員採用試験のお知らせ..... 5P
- 特集：第30回斎王まつり..... 10P～11P
- くらし：ひと・まち・ふれあい企画..... 12P
- お知らせ：各種スポーツ教室..... 16P
- 明和町行政チャンネル番組表ほか..... 20P



明和町マスコットキャラクター

めい姫

©MEIWA town office.

【平成24年度全町自治会長会】 町の事務・事業の 説明や事業現場の 見学など

町内の全自治会長が集い、町行政の説明や意見交換を行う「平成24年度全町自治会長会」が5月31日、中央公民館大集会場で開催されました。

会議には、各自治会長をはじめ、町議会議員・行政関係者など約100人が出席。町長、町議会議長のあいさつなどに続いて、町各課の紹介や事務・事業の説明、意見交換などが行われました。

この後、伊勢湾沿岸の堤防工事が進む伊勢湾西南海岸工事現場や、史跡斎宮跡東部整備事業地（柳原区画）を見学していただきました。



全町自治会長会の様子

高齢者叙勲 高山さんに旭日単光章 （地方自治功労）

長年にわたり国家や公共などで功績のあった人のうち、年齢88歳に達した機会に授与される「高齢者叙勲」で、元町議会議員の高山武夫さん（山）が旭日単光章（地方自治功労）を受章されました。

高山さんは、昭和57年に明和町議会議員に当選以来、平成6年まで3期12年にわたり町議会議員として地域の発展に尽力されました。その間に副議長や産業土木常任委員会委員長、教育厚生常任委員会委員長などを歴任したほか、明和町農業委員会委員も務めるなど、農業・漁業をはじめとした産業振興や教育施設の充実など行政全般にわたり尽力されました。

受章おめでとうございます。



住民基本台帳法が変わります！

（平成24年7月9日施行）

人権生活環境課 ☎ 52・7114

下記の2点が大きく変わります。

- 外国人住民の方に住民票が作成されます。
- 他の市区町村に住所を移した場合にも引き続き住民基本台帳カードが利用できるようになります。

法改正の概要

平成24年7月9日に外国人登録法が廃止され、外国人住民の方についても日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象になります。それに伴い現在お持ちの外国人登録証明書は在留カード・特別永住者証明書に段階的に切り替えられます。

法施行後に住所を変更する外国人の方は、転出の際には日本人と同様に転出手続きが必要となり、転入時には転出証明書が必要となります。また、転出時に住民基本台帳カードを交付した市区町村長への返納義務が廃止になり、転入先の市区町村長に対し住民基本台帳カードの継続利用を申請する事で引き続き使用できるようになります。

住民基本台帳カードをお持ちの方の転入・転出の手続きは、住基ネットを利用した情報処理で行うため、転出の際、従来のような紙の転出証明書は発行せずに処理をすることになります。

- ・日本人の方は平成24年7月9日から引き続き利用できるようになります。
- ・外国人の方は平成25年7月8日から住民基本台帳カードの取得が可能になります。

※住民基本台帳カードをお持ちの方の転入・転出については、住基ネットを利用して手続きを行うため、日曜開庁時にはお取り扱いできませんのでご注意ください。

※今回の法改正に伴い、7月9日より住民票の様式が一部変更になります。

※詳しくは人権生活環境課 戸籍住民係 ☎ 52・7114へお問い合わせください。

6月からソフトバンク、 KDDIの携帯電話にも 緊急速報メールの 配信を開始



これまで、災害情報・避難情報の伝達には防災行政無線やケーブルテレビなどが主な手段でしたが、これらを補うかたちで、6月から、みなさんがお持ちのソフトバンク、KDDIの携帯電話にもメール配信でお知らせすることができるようになりました。

NTTドコモの携帯電話につきましては、昨年10月よりエリアメールを活用して、緊急情報の配信を開始しています。

*受信に際しては、登録の申し込みをする必要はありません。

*避難情報など災害時に緊急にお知らせする情報がある場合のみ配信されます。（機種や設定によっては受信できません。）

詳しくは、防災企画課 ☎ 52・7110までお問い合わせください。



ふるさとの主な 夏祭り・伝統行事

上村の天王祭

■日時 7月14日(土) 子どもみこし=午後4時～、花火=午後7時30分～(小雨決行)

■場所 上村地内

算所の祇園祭り

■日時 7月14日(土) 午後7時～(予定、小雨決行) ■場所 算所地内

蓑村の虫送り

■日時 7月13日(金) 午後7時～(小雨決行、雨天の場合は翌14日(土)に順延)



■場所 蓑村地内 とづか会館前～鳥墓神社前

有爾中の天王踊り(羯鼓踊り)

■日時 7月15日(日) 午後1時～(雨天決行)

■場所 宇爾桜神社



大淀祇園祭りと花火大会

■日時 7月28日(土) 午後1時～11時(雨天の場合は翌29日(日)に順延)

■場所 大淀地内・大淀漁港



写真はインフィニティ(組体操)の様子

斎宮小学校運動会

5月19日、絶好の運動会日和となったこの日、斎宮小学校で、一足早い運動会が行われました。

斎宮小学校では、近年の猛暑の影響から、児童たちの体調を考慮し、昨年から運動会を春に開催しており、今年の運動会のテーマを「全力をつくそう・楽しい運動会にしよう」として開催され、徒競走やダンス、保護者参加型の競技など、23種目が行われました。運動会の最後には、「たてわりはんりレー」が行われ、2年生から6年生の児童10人がチームを組んで、バトンをつなぐなど、児童たちはいくつもの競技に全力で取り組み、元氣いっぱいグラウンドを駆け回っていました。

防災など町政推進に 30万円を寄付

大淀東区の

中川吉弘さんと

大淀中川親睦会から

「防災対策など町政の推進に少しでも役立ててください」と5月17日、大淀東区の中川吉弘さんと大淀中川親睦会から明和町にあわせて30万円を寄付いただきました。ありがとうございます。

チャリティコンサートの

純益10万円を町社会福祉協議会へ寄付

【明和町ギターを楽しむ会】



チャリティコンサートの様子(写真は明和町ギターを楽しむ会提供)

5月26日、明和町ギターを楽しむ会(奥浦敏夫代表)主催の「チャリティコンサート・ギターのしらべ」が中央公民館で開催され、このほど同会ではコンサートの純益10万円を明和町社会福祉協議会へご寄付いただきました。

このコンサートは、その純益を福祉に役立てようというもので、今回で4回目の開催となります。本年度はオープニングにフラダンスの披露があった後に、同会の奥浦代表をはじめ、会員のみなさんが、クラシックギターの独奏、二重奏、合奏や歌を披露。見事な演奏で、会場を訪れた皆さんを魅了しました。



【明和町消防団の夏季集中訓練】 救助活動機器取り扱い や応急手当訓練など

明和町消防団（藪谷一雄団長）では、「夏季集中訓練」を松阪地区広域消防組合明和消防署を会場に5月14日から6月26日の期間中の19日間、各日夜間に実施しました。訓練では、町内5分団28部の全団員を対象とした基本訓練、消防ポンプ・器具取り扱い

訓練やホース延長訓練をはじめ、第3分団（大淀）に配備した「多機能型小型動力消防ポンプ付積載車」に積載するエンジンカッターなど、救助活動に使用する各種機器の取り扱い訓練を実施。このほか、女性団員を対象として、AED（自動体外式除細動器）の取り扱いと応急手当訓練なども行いました。消防団員の皆さん、連夜の訓練大変お疲れ様でした。



「剣道を通じて心と体を鍛えよう」 団員募集中！ 明和町剣道スポーツ少年団

中学校で武道が必修化となり、平成24年度から明和中学校の授業でも「剣道」が取り入れられるなど、剣道を始めたという伝統ある武道が注目されています。

剣道は、相手の動きに応じた基本動作や技を身に付け、稽古や試合を通じて勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動であり、剣道の伝統的な考え方を理解するとともに、心身を鍛えることも目的のひとつです。

現在は、町内在住者を中心に小学1年生から大人まで、男女56人が毎週月曜日と木曜日（午後7時～8時30分）に町総合体育館剣道場で稽古を行っています。試合への参加や遠足などの行事も行っています。見学や体験も含めて参加者を随時募集していますので、詳しいことは、直接開催日にお越しいただくか、代表の田端将司さん（☎52・0108）へお問い合わせください。



美味しいシフォンケーキと コーヒーでおもてなし

Cafe茶々オープン！

5月28日に障害者福祉サービス事業所ありんこが運営する「Cafe茶々」がオープンしました。



このカフェは住民の皆様にひろくご利用いただく事を目的に設立されました。

店では、手作りのシフォンケーキや、各種ドリンク、おいしいコーヒー、紅茶などがあります。

7月10日より新しくだんご屋もオープンすることです。Cafe茶々へぜひお越しください。

お問い合わせは、明和町社会福祉協議会 障害者福祉サービス事業所ありんこ（☎53・0039、FAX52・7610）へお問い合わせください。





採用試験の町のお知らせ

総務課(☎52・7111)

1次試験の
申込受付期間は
7月2日～31日

明和町では、平成25年度採用予定の明和町職員採用試験を次のとおり行います。

【職種、採用予定人数】

■事務職員Ⅱ4人、保健師Ⅱ1人、社会福祉士Ⅱ1人、文化財財技師Ⅱ1人

【受験資格】

■事務職員Ⅱ①昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上または卒業見込みの人(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)、②採用後通勤可能な人

■保健師Ⅱ①昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人または平成25年3月末日までに同資格を取得見込みの人、②採用後通勤可能な人

■社会福祉士Ⅱ①昭和62年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人または平成25年3月末日までに同資格を取得見込みの人、②採用後通勤可能な人

■文化財財技師Ⅱ①昭和62年4月2日以降に生まれた人で、

学校教育法に基づく大学において、考古学または歴史学を専攻して卒業または卒業見込みの人、かつ、文化財発掘調査の経験があり学芸員資格を有する人または平成25年3月末日までに同資格取得見込みの人、②採用後通勤可能な人

■各職種共通事項 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。①成年被後見人または被保佐人、②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人、③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人、④日本国籍を有しない人(ただし、日本国での永住者または特別永住者の在留資格を有する場合を除く※注1) ※注1 外国籍の人は、採用後に公権力の行使または公の意志の形成への参画にたずさわる職には任用できません。

【試験日、場所】

■一次試験(三重県町村会統一試験) 9月16日(日) 三重県立松阪工業高等学校
■二次試験 10月28日(日) 明和町中央公民館

【試験方法】

■一次試験 ①事務職員Ⅱ教養試験、②保健師Ⅱ教養試験・専門試験、③社会福祉士Ⅱ教養試験・専門試験、④文化財技師Ⅱ教養試験

■二次試験 ①事務職員Ⅱ作文・面接、②保健師Ⅱ作文・面接、③社会福祉士Ⅱ作文・面接、④文化財財技師Ⅱ作文・面接、実技

【採用、給与、勤務時間】

■採用予定日 平成25年4月1日

■給与等 明和町職員の給与に関する条例等の規定に基づき給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

■勤務時間等 おおむね平日(月曜日～金曜日)の午前8時30分から午後5時15分まで、1日につき7時間45分(休憩時間を除く)です。また、1年につき20日(採用年は15日)の年次有給休暇のほか、特別休暇があります。

【二次試験受験手続等】

■受験申込書の請求 受験申込書は、役場総務課で7月2日(月)から交付します(土・日曜日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで)。

※受験申込書の郵送を希望する場合、表面に「職員採用試験申込書希望」の文字と「受験職種」を朱書きした封筒に、必ず返信用封筒(角形2号、返信先を明記のうえ140円分の切手を貼付したもの)と連絡先電話番号を明記したメモを同封し、明和町総務課(〒515-0332 明和町大字馬之上945)へ郵送請求してください。なお、電子メールでの請求はできませんので、ご注意ください。

■申込方法 受験申込書交付の際に、詳しくご案内します。

■申込(受付)期間 7月2日から31日まで(期限厳守。土・日曜日と祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで)。

■受験案内書 受験申込書交付の際に併せてお渡しします。

■一次試験合格発表 10月中旬に、可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

【二次試験の案内等】

二次試験の案内は、一次試験合格者に送付します。なお、

一次試験合格者には、10月22日(月)までに、総務課に次の書類(各1通)を提出していただきますので、準備をお願いします。

■事務職員Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書

■保健師Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書、③保健師免許証の写しまたは取得見込証明書

■社会福祉士Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書、③社会福祉士免許証の写しまたは取得見込証明書

■文化財財技師Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書、③学芸員資格証の写しまたは取得見込証明書

※取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。



※詳しくは、総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

国民健康保険
各種手続きのお知らせ

高額療養費制度

限度額適用認定証
限度額適用・
標準負担額減額認定証

の更新手続きを
お忘れなく

国民健康保険の高額療養費制度には、後日に高額療養費を申請する制度のほか、限度額適用認定証の提示によって「窓口での医療費等の支払いを、一定の限度額までとする制度」があります。

また、標準負担額減額認定証を提示すると、入院時の食事代が減額されます。一定の自己負担額は、被保険者の前年所得や、世帯の課税状況によって段階的に定められており、この制度を利用する場合は、被保険者の皆さんが事前に各認定証の交付を申請し、交付を受ける必要があります。

現在、被保険者の皆さんがをお持ちの認定証の有効期限は7月31日(火)です。引き続き、認定証が必要な人や新たに交付を希望する人は、長寿健康課健康ほけん係の窓口で認定証の更

新・申請手続きをしてください。

■認定証の種類

- ①70歳未満の人 住民税課税世帯Ⅱ限度額適用認定証、住民税非課税世帯Ⅱ限度額適用・標準負担額減額認定証
- ※未納の保険税がある場合には、限度額適用認定証の交付を受けることができません。
- ②70歳以上の人 住民税非課税世帯Ⅱ限度額適用・標準負担額減額認定証

国民健康保険

高齢受給者証の更新

7月下旬に新しい受給者証を
対象者あて送付

国民健康保険の被保険者の皆さんのうち、70歳以上の人を対象に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(火)です。
対象となる人には、7月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

【高齢受給者証とは】

国民健康保険に加入している人は、70歳になる誕生日の翌月1日(誕生日が1日の人はその月)から、医療機関で受診する場合、前年(1月1

■申請場所 長寿健康課健康ほけん係

■申請手続きに必要なもの

- 国民健康保険証・印鑑
- ※有効期限の切れた認定証は回収いたしますので持参してください。

※詳しくは、長寿健康課健康ほけん係(☎52・7116)へお問い合わせください。

日(7月31日は前々年)の所得状況に並び、医療費の負担割合が2割(平成25年3月31日までは1割)または3割になります。

※同世帯の高齢者の国民健康保険加入状況に異動があるときや、所得状況に更正があるときは、負担割合が変更される場合があります。

◇ ※所得区分の判定基準についてなど、詳しくは長寿健康課健康ほけん係(☎52・7116)へお問い合わせください。

国民健康保険税について

国民健康保険は、勤め先の医療保険(健康保険、共済組合、船員保険など)加入者と生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入する医療保険制度です。

各世帯において国民健康保険加入者がいる場合、世帯主の人が国民健康保険加入者であるか否かにかかわらず、保険税は世帯主に課税されます。

■国民健康保険税額の計算

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割(税率)	4.67%	1.25%	1.00%
資産割(税率)	32.00%	8.05%	7.90%
均等割	23,500円	6,500円	7,000円
平等割	22,000円	5,200円	4,300円
賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円

- ※所得割=前年の総所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた額に税率を掛けて算出します。
- ※資産割=本年度の固定資産税額(土地・家屋)に税率を掛けて算出します。
- ※均等割=被保険者1人あたりに賦課します。
- ※平等割=1世帯あたりに賦課します。

■国民健康保険税での負担内容

- 40歳未満の人 = 医療分+後期高齢者支援金分
- 40歳以上65歳未満の人 = 医療分+後期高齢者支援金分+介護分
- 65歳以上75歳未満の人 = 医療分+後期高齢者支援金分

国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援分・介護分にかかる所得割・資産割・均等割・平等割の合計額が年税額となります。税額計算表等は左表のとおりです。
税務課では、前年の所得をもとに計算した「平成24年度国民健康保険税納税通知書」を7月中旬に該当世帯主の皆さんあてに郵送します。国民健康保険税の算定について不明な点など、詳しくは税務課(☎52・7113)へお問い合わせください。



国民健康保険 特定健康診査(40～74歳)、後期高齢者 健康診査を受けましょう！

7月から「国民健康保険特定健康診査」と「後期高齢者健康診査(75歳～)」が始まります。対象となる人には、受診券等を6月末に送付します。各健康診査の内容等について、詳しくは下表をご覧ください。

～各健康診査の実施期間は7月～11月末 お早めに受診を～

■国民健康保険 特定健康診査、後期高齢者 健康診査の受診方法早見表

健康診査種類	国民健康保険 特定健康診査	後期高齢者 健康診査
対象者	明和町国民健康保険に加入している 40～74歳の人	後期高齢者医療制度に加入している人
実施期間	①個別健診(医療機関で健診)：平成24年7月2日(月)～11月30日(金) ②集団健診 1回目：8月20日(月)…受診申し込みは8月15日(水)までに(定員60人になり次第締め切り) 2回目：10月27日(土)…受診申し込みは10月24日(水)までに(定員60人になり次第締め切り) 3回目：11月18日(日)…受診申し込みは11月14日(水)までに(定員60人になり次第締め切り) ※いずれの回も、時間は午前8時30分～11時、場所は明和町保健福祉センターです。	
受診券等	明和町から対象者あて送付します。 ※平成24年9月1日から11月30日までに75歳になる人は、誕生日前日までに受診してください。	三重県後期高齢者医療広域連合から対象者あて送付します。 ※平成24年5月1日から8月31日までに75歳になる人は、誕生月によって受診券等の送付時期が異なります。
健診内容	①基本的な項目(全員が受ける項目) 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血液検査(脂質、血糖、肝機能、腎機能、尿酸)、 血圧測定、検尿、問診、視触診 ②詳細な項目(一定の基準のもと、医師の判断によって実施) 心電図、貧血、眼底検査	
健診料金	①個別健診＝1,000円 ②集団健診＝500円	①住民税課税世帯＝500円 ②住民税非課税世帯＝200円
健診時の持ち物	特定健診受診券または後期高齢者健診受診券、被保険者証(健康保険証)、質問票(受診券等と一緒に送付)、自己負担金 ※個別健診の場合、前年度の健診結果(お持ちの人のみ)	
問い合わせ先	明和町 長寿健康課 (☎52・7116)	①明和町 長寿健康課 (☎52・7116) ②三重県後期高齢者医療広域連合 (☎059・221・6884)

※受診時点で、ほかの健康保険(協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合など)に移られた人は、受診券をお持ちの場合でも国民健康保険・後期高齢者医療の健康診査は受診できません。

※特定健康診査などについて、国民健康保険・後期高齢者医療以外の健康保険に加入されている人やその被扶養者の人は、それぞれの医療保険者にお問い合わせください。

柔道整復師の施術を受けられる方へ

対象となる負傷

◆医師や柔道整復師の診断又は判断により、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの
国民健康保険、後期高齢者医療保険を使えるのはどんなとき

◆医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲及び捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断又は判断され、施術を受けたとき。(骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。)

◆骨・筋肉・関節の怪我や痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

●主な負傷例

・日常生活などで転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき

※医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないものの例

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷。

治療を受けるときの注意

◆健康保険は治療を目的としたものであり、上記※のように健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

◆療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分(1割又は3割)のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

◆「受領委任」の場合は柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けたときは、柔道整復師療養費支給申請書の受取代理人欄(住所、氏名、委任年月日)に原則患者の自筆による記入が必要となります。

◆施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

◆平成22年9月の施術分より、領収証が発行されることになりました。医療費控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管しましょう。

治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります

施術日や施術内容等について照会させていただく場合があります。

柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収証等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

地域子育て支援 センターだより

なりひら保育所地域子育て支援センターです。子育て中の皆さんと共に学びあいながら楽しく子育ての応援ができたらと考えています。

◎保育所を開放しています。

平日の午前8時30分～午後5時15分まで、園庭を開放しています。近くに友だちがいない、遊ぶ場所がなくて困っているなどの悩みをお持ちの方は、どうぞ気軽にお子様と一緒に遊びにきてください。

遊んでいかれる方は、職員に声をかけてください。また、子育ての悩みなども遠慮せずに職員に話しかけてください。※門扉は紐で結んであります。が、遠慮せずに保育所へお入

りください。その後は、安全のため紐を結んでから遊んでください。

◎園の行事でご参加いただけるものがあります。ぜひ、お子さんと一緒にお越しください。お待ちしております。

*夕涼み会 7月7日(土) 午後5時30分～7時30分・夜店や園児の踊りがあります。

未就園のお子さんには門扉の所でヨーヨー券を一枚プレゼントします。

*人形劇 9月11日(火)

人形劇団「どむならん」

*運動会 10月6日(土)

午前8時40分～11時 未就園のお子さんが参加できる競技があります。

【連絡先 なりひら保育所
大堀川 新田 9 ☎ 55・3210】

【7月は社会を明るくする運動強調月間】

7月は、第62回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、地域社会がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間中、明和町・多気町・大台町の保護司の皆さんで構成する多気郡保護区保護司会では、各種啓発活動の展開を予定しています。皆さんの暖かいご支援、そしてご理解とご協力をお願いします。

エクレール・お菓子放浪記 上映会

東日本大震災の被災地である宮城県石巻市をメインロケ地として撮影された映画「エクレール・お菓子放浪記」は、『支えあう人の心のやさしさ』を現代社会に伝えるために製作された作品です。

明和町民の「健やかで思いやりのある心」と「支えあう人の心をつなぐ絆」を感じることができる町民運動として、広く賛同を呼びかけ、明和町から東北への支援の心につなげていただければと願ひ下記の日程で上映します。皆さま、この機会にぜひご鑑賞ください。

日時 7月21日(土) ①午前10時～ ②午後1時30分～ ③午後7時～
場所 中央公民館大集会場

入場料 前売券 一般1,000円(当日1,500円) 小中高生は当日券のみ800円

(入場料の一部(チケット1枚につき100円)を宮城県民の会が設立した「エクレール基金」に、東日本大震災義援金として寄附します。)

問合せ先 明和町上映委員会事務局：明和町保護司会
(福祉子育て課内 ☎ 52・7115)

【お知らせ】精神疾患を治療中の皆さんへ ご存じですか 精神通院医療

自立支援医療費(精神通院医療)制度とは、精神疾患(てんかんも含む)の治療のために、指定医療機関(各都道府県等から指定を受けた病院等)に通院されている人を対象に、通院医療費の9割までを公費で負担される制度です。自己負担は原則1割ですが、一定の要件により毎月の上限額が設定される場合があります。

■有効期間 1年間(毎年更新が必要)

■対象者 統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する人で、通院による精神医療を継続的に要する人(入院医療は適用外)

■対象となる医療費 診察料、薬代(精神疾患を治療する薬以外は原則対象外)、訪問看護等

※詳しくは、福祉子育て課福祉係(☎ 52・7115)へ。

ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター「こころ」(☎ 52・7127)
【ご参加ください】 7月8日(日)に「学習会」 7月11日(水)に「ネットワーク」

【学習会】

■日時と場所 7月8日(日) 午後1時30分～3時 保健福祉センター1階多目的室

■対象者 障がいのある人、その家族や支援者

■内容 『障がいを知る』と地域で暮らす精神障がいのある方について

■申込み期限 7月4日(水)

【ネットワーク】

■日時と場所 7月11日(水) 午後7時～8時30分 保健福祉センター多目的室

■対象者 障がいのある人、その家族や支援者

■内容 毎回テーマを決めて意見交換を行っています。現在は、手帳交付の際にお渡ししている「障がい者福祉のてびき」の見直しについて意見交換を行っています。

■申込み期限 7月6日(金)

※申し込み等、詳しくは明和町障がい者生活支援センター「こころ」へお問い合わせください。

(FAX) 52・7128 ☎ shien@townmeiwawie.jp





国民年金のお知らせ

【会社などを退職した人など】 国民年金 被保険者 種別変更 手続きが必要です

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たす場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ① 第1号被保険者＝自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などとその配偶者
- ② 第2号被保険者＝厚生年金、共済組合に加入している人(会社員・公務員など)
- ③ 第3号被保険者＝第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収130万円未満)

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合は「国民年金被保

険者種別変更(第1号被保険者該当)届に必要書類を添えて、長寿健康課または松阪年金事務所(松阪市宮町17-3)で所定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ① 第2号被保険者が会社などを離職したときや、65歳に

なったとき

② 年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなったとき



※これらの手続きの際は、印鑑、年金手帳、退職した日がわかるもの(離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの)が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)、または松阪年金事務所(☎0598・51・5115)へお問い合わせください。

【平成24年度保険料月額1万4980円】

保険料の免除や一部納付、猶予制度

申請手続きが必要です。諸要件をご確認ください

平成24年度の国民年金保険料は、月額1万4980円です。

所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前

の計算に算入されます。

なお、一部納付(二部免除)については、納付すべき保険料が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ扱い)となりますので、ご注意ください。

【若年者納付猶予】

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。



この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。



この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金

の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

免除などされた

保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ、将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。



※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)、または松阪年金事務所(☎0598・51・5115)へお問い合わせください。

雅やかな王朝絵巻を再現 【斎王まつりに3万5000人が来場】

第30回斎王まつり（斎王まつり実行委員会主催）が6月2・3日の2日にわたり、斎宮歴史博物館や上園公園を会場に開催されました。

今回は第30回という節目の開催となり、天候が心配されたものの、まつりには、両日で延べ3万5000人（斎王まつり実行委員会発表）が訪れ、会場内はたくさんの人出でにぎわいました。



開会式



めい姫も登場



斎王（いつき）の舞



子ども群行も行われました



美鈴の会の舞



斎王群行出演者の皆さん

前夜祭

2日には斎宮歴史博物館を会場に「前夜祭」が行われました。

斎宮歴史博物館会場では、町内外の事業所などが特産品を販売する「斎王市」が開かれたほか、子ども群行、明和太鼓の後に開会式が行われ、斎王（いつき）の舞の披露、特別ゲスト矢吹紫帆さんによる演奏、火起こしの儀、美鈴の会の舞の披露などが行われました。

前夜祭のクライマックスでは、斎王群行出演者の紹介があり、ライトアップされたステージでは出演者の皆さんが次々に紹介され、主役の斎王が登場すると、会場を訪れた皆さんは、幻想的な世界に引き込まれていました。



明和太鼓の演奏



矢吹紫帆さんによる演奏



明和太鼓の子どもたちも演奏

特集 第30回斎王まつり

広報めいわ 平成24年
(2012年) 7月号

斎王群行

3日には斎王まつりのメイン行事「斎王群行」などが行われました。メイン会場では明和中学校吹奏楽部の演奏や二胡奏者剣山啓介さんの演奏などさまざまなアトラクションを楽しんだり、「斎王市」の特産品などを求める皆さんでにぎわっていました。

また、上園公園では、禊(みそぎ)の儀、発遣(はつせん)の儀の後、約120人の皆さんによる「斎王群行」が斎宮歴史博物館に向けて出発し、十二単(ひとえ)を身にまとった斎王が、葱華輦(そうかれん)という輿(こし)に乗り、旧参宮街道を経由して、約1.7キロの道のりで行われました。

沿道に集まった皆さんは、盛んにカメラのシャッターを切ったり、雅やかな王朝絵巻の再現を楽しんでいました。

メイン会場に群行が到着すると、いつきの舞による出迎えが行われ、出演者が勢揃いして閉会式が行われました。



禊(みそぎ)の儀



発遣の儀



アトラクションのソーラン踊り



剣山啓介さんの二胡演奏



明和中学校吹奏楽部の演奏



野点も行われました



斎王群行が会場に到着



出演者全員揃っての閉会式

今年は絵馬飾りも



ひとまち
ふれあい企画

「夕涼みの会」のお知らせ

【皆さん お気軽に「ご参加を」】

人権センター

地域のみなさんの交流を目的として開催される人権センター「夕涼みの会」も今年で13回目を迎えます。

今年は、幼児向けの映画会を並行して開催します。ほかにも趣向を凝らして、様々な催し物を計画していますので、みなさんぜひお出かけ下さい。

日時 7月22日(日) 午後6時～8時
映画会は、午後7時開始
(雨天の場合は中止)

場所 町人権センター
内容 輪投げ・ヨーヨーつり・スーパースポーツ・フランクフルト等軽食コーナー・映画会など
※詳しくは、人権センターへ

楽しい手作り教室

○みんなで、いばらまんじゅうをつくらう！

農家の野上がりまんじゅうとして親しまれて、その家々で作りが微妙に違っていたいばらまんじゅう。翌日になっても柔らかい、いばらまんじゅうの作り方を教えていた

農地の適正な保全と管理を

【明和町農業委員会】

農地は、次世代へつなぐ「大切な資源」です。耕作放棄となつて荒れた農地は、周囲の優良な農地の迷惑となるだけでなく、不燃ゴミ・廃棄物の不法投棄や、冬場の枯草火災を誘発する恐れがあります。

農地法では「農地の所有者(または利用者)」の『適正かつ効率的な利用の確保』の責務が規定されており、所有者・利用者の皆さんには、日ごろから農地

だきます。

◆とき 7月26日(木) 午後1時30分～4時30分

◆ところ 町人権センター

◆定員 40人(先着順)

◆講師 大西マキ子さん

◆参加費 300円

◆持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・タオル・いばらの葉

つば20～30枚

◆受講資格 町内在住の20歳以上の人

◆申し込み 7月10日(火)～

7月13日(金) 午前9時～午後5時に直接または電話・フ

が荒れないよう、その保全と管理に努めていただく必要があります。

明和町農業委員会では、農地の違反転用監視と利用状況の調査を兼ねて農地パトロールを実施していきます。

耕作できない場合であつても、少なくとも年に2回以上の草刈り等によって、農地の適正な保全と管理の徹底をお願いします。

◇ ◇

※農地について詳しくは、明和町農業委員会事務局(☎52・7149)へお問い合わせください。

アックスで人権センターに申し込んでください。

ひとりの申し込みにつき、1人分の参加を受け付けます。

防災企画課

住宅の耐震化を しましょう

東海・東南海・南海地震が近い将来起きることが懸念されています。これらの地震が同時発生しますと、明和町は震度6強～7の揺れに見舞われることが予想されます。

阪神淡路大震災では、亡くなられた方の約9割が家具の転倒や家屋の倒壊が原因でした。家屋が倒壊すると、津波避難、消火活動、緊急車両の進入の妨げにもなります。日ごろから、住宅の耐震化、家具の転倒防止に取り組んでおくことが大切です。

明和町では、無料耐震診断や耐震補強工事などへの補助を実施しています。補強工事については、補助金額を増額しており、リフォーム工事分も含めると最大150万円までの補助が受けられるようになります。この機会にぜひ住宅の耐震化を検討し、大地

詳しくは人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

震に備えましょう。

■住宅の耐震化に関する補助制度

①耐震診断(無料)
②耐震補強計画補助(補助基本額の2/3を補助。最大16万円まで)
③耐震補強補助(補助基本額の2/3を補助。最大130万円まで)
④耐震簡易補強補助(補助基本額の2/3を補助。最大30万円まで)
⑤リフォーム補助※(補助基本額の1/3を補助。最大20万円まで)

※リフォーム補助については、耐震補強もしくは簡易補強と同時に行う場合に限る。

■対象建築物の要件

①木造住宅
②着工年月日…昭和56年5月31日以前
③階数…3階以下

詳しくは、防災企画課(☎52・7110)までお問い合わせください。



明和町テニスコート管理棟管理人の募集

明和町体育協会では、明和町テニスコート管理棟の管理人(臨時職員)を募集します。

- ・募集人員：1人(明和町内在住者、健康でテニスコート内外の管理が出来る、通勤可能な方)
- ・勤務先：明和町テニスコート管理棟(明和町大淀595-1)
- ・勤務日：平成24年9月1日より
- ・業務内容：明和町テニスコート、総合グラウンド、担い手センター等施設の開館・閉館等管理、窓口の受付(利用料金の徴収)・電話対応等規則に準じた業務

- ・勤務について
年末年始休暇以外の全日2勤務制で4人によるローテーション勤務となります。

- ①午前8時30分～午後5時15分 ②午後5時15分～10時15分

- ・時給：750円

- ・応募方法：7月20日(金)午後5時15分までに、履歴書を明和町体育協会事務局(明和町総合体育館内)へ提出して下さい。なお、提出書類及びお問い合わせは、月曜～金曜の午前8時30分～午後5時15分までお願い致します。

※面接の日時・場所は、別途応募者あてにご連絡します。詳しくは明和町体育協会事務局(☎52・7130)へお問い合わせ下さい。

ふるさと納税のお知らせ【防災企画課】

「ふるさと納税制度」とは、ふるさとを応援したいという皆さんの気持ちを「寄附」を通じて実現できるよう、寄附金税制を拡充し、寄附をしやすくした制度です。地方公共団体(明和町など)に対する寄附金のうち、適用下限額を超える部分について、一定の限度額まで所得税と個人住民税を合わせて全額控除されます。

明和町で生まれ育った人や関わりが深い人など、町を応援したいという気持ちがあれば、出身地や居住地などに制限はありません。多くの人にこの制度をご活用いただき、町を応援いただきますようお願いいたします。

※寄附の方法など、詳細内容は明和町ホームページ(<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)にも掲載しています。詳しくは、防災企画課(☎52・7112、✉bousai@town.mie-meewa.lg.jp)へお問い合わせください。

普通救命講習会の受講者募集

【松阪地区広域消防組合】

松阪地区広域消防組合では、家族や同僚などが倒れた時、あなたにできる応急手当の講習会(普通救命講習)を次のとおり開催します。

■日時 7月15日(日) 午前9時～正午

■場所 松阪市嬉野権現前町423番地88 嬉野ふるさと会館多目的ホール

- 内容 ①応急手当の重要性 ②救命に必要な応急手当(心肺蘇生法)成人に対する方法 AEDの使用法

■募集人員 30人

■募集期間 7月1日(日)～12日(木)

※定員になり次第、募集を締め切ります。

■受講料 無料

■申込方法 消防本部または最寄りの消防署・分署で、受講申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。その

ほか、松阪地区広域消防組合のホームページ(検索キーワード「松阪消防」、<http://www.mie-matsusaka119.jp/>)からも申し込みができます。詳しくは、松阪地区広域消防組合松阪北消防署救急係(☎0598・42・2334)へお問い合わせください。

7月の日曜(窓口) 開庁予定日のお知らせ

7月の日曜(窓口) 開庁予定日は次のとおりです。

平日に役場のご利用が困難な人は、ぜひ、日曜(窓口) 開庁をご利用ください。

■7月の日曜(窓口) 開庁予定日時 7月1日・8日・15日・22日・29日(各日曜日)、各日とも午前8時30分～正午・午後1時～5時15分



※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)をご覧ください。総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

町長日曜座談会 7月22日・8月26日(要事前申し込み)

明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。7月と8月の日程等は次のとおりです。

■日時 ①7月22日(日) 午前9時～正午…申込期限 7月17日(火)、②8月26日(日) 午前9時～正午…申込期限 8月20日(月)

■場所 役場庁舎2階 町長室 ■対象 町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど ■申し込み 所定の申込書に必要事項(希望テーマなどを)記入のうえ、防災企画課へ提出してください。(土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)



※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

寝具類の洗濯・乾燥消毒サービス(有料)

【申込期限は7月13日】

明和町では、要援護高齢者の皆さんが使用する掛け布団・敷き布団など、寝具類の洗濯・乾燥消毒サービス(有料)を、次のとおり実施します。

■実施時期 7月下旬

■申込期限 7月13日(金)

■対象者 町内に住所を有し、おおむね65歳以上の一人暮らし世帯の人、または高齢者のみの世帯に属し、病気などの理由によって寝具類の衛生管理が困難な人

■対象寝具類 掛け布団・敷き布団・毛布(各1枚で1式)

■利用料金 サービス提供に伴う費用額の1割(1式693円)

※詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

みえ看護フェスタ2012

【三重県看護協会】

三重県看護協会などでは「相手を想う心」大切な人に看護をしよう」をキーワードに、みえ看護フェスタ2012を次のとおり開催します。皆さん、多数お出かけください。

■日時 7月7日(土) 午後1時～4時

■場所 津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター12階第1・第2ギャラリーほか

■内容 ①看護の仕事紹介と体験、②看護部活動紹介、③看護学校への進路相談と就職相談、④パフォーマンスタイム

※詳しくは、三重県ナースセンター(☎059・222・0466)へお問い合わせください。

多重債務問題と成年後見無料相談会

【三重県司法書士会松阪支部】

三重県司法書士会松阪支部では、クレジット等の多重債務問題や成年後見について、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

■日時 7月19日(木) 午後6時～8時(受付午後7時30分まで)

■場所 松阪市産業振興センター12階情報資料室(松阪市本町2176)

※詳しくは、三重県司法書士会松阪支部連絡事務局・鈴木久志司法書士(☎0598・23・4638)、または竹田豊司法書士(☎0598・20・0338)へお問い合わせください。

平成24年度第2学期放送大学の学生募集

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。同大学では、平成24年度第2学期(10月入学)の学生を次のとおり募集しています。

■学生の種類 ①全科履修生(大学卒業を目的に学びます)、②選科履修生(1年間で学し興味のある科目を学びます)、③科目履修生(半学期で学し興味のある科目を学びます)ほか

■入学資格 15歳以上の人。ただし、大学卒業を目的とする全科履修生は、18歳以上で高等学校卒業またはこれと同等以上の人

※入学試験はありません。

■学習方法 自宅のテレビ(BSデジタル放送またはケーブルテレビ放送)で放送授業を視聴、または放送大学三重学習センター(三重県総合文化センター内)のDVD等を利用して学習

■募集期間 8月31日(金)まで
※大学院生募集や詳細は、放送大学三重学習センター(☎059・233・1170、<http://www.ouj.ac.jp>)へお問い合わせください。

■町内の交通事故発生状況(平成24年5月14日現在)

	平成24年4月(概数)	平成24年1月からの累計	前年比(累計)
交通事故総件数	53件	237件	42件
人身事故件数	12件	48件	19件
負傷者数	12人	59人	27人
死者数	1人	1人	0人
物損事故件数	41件	189件	23件

■最大震度別地震回数(平成24年5月1日～31日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	162	67	20	3	0	1	0	0	0	253
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■町内の治安情勢(平成24年4月1日～30日、概数)

手口	件数(前月比)	手口	件数(前月比)
空き巣狙い	1(1)	強制わいせつ	0(0)
忍び込み	1(0)	路上強盗	1(-2)
ひったくり	0(0)	その他	13(-12)
車上狙い	3(3)	合計	19(-10)

【子どもチャレンジ教室の参加者募集】

明和町中央公民館では、子どもチャレンジ教室(トールペイント)の参加者を次のとおり募集しています。オリジナルにペイントして、コースター(4枚セット)を作ってみませんか。

■日時と場所 7月15日(日) 午前9時30分～11時30分、中央公民館

■対象と定員 小学校1年生～6年生児童、15人(1～2年生は保護者同伴)

■材料費 700円(当日に徴収します)

■持ち物 エプロン、ぞうきん

■申し込み 7月9日(月)～11日(水)に、中央公民館へ電話で申し込み(☎52・7132、午前9時～午後5時)

※詳しくは、中央公民館へお問い合わせください。



平成24年度 自衛官等の募集

- 一般曹候補生資格：18歳以上27歳未満 受付期間：8月1日(水)～9月7日(金) 試験期日：1次＝9月17日(月)、2次＝10月4日(木)～11日(木)
- 自衛官候補生資格：男女とも＝18歳以上27歳未満 受付期間：男子＝年間を通じて募集、女子＝8月1日(水)～9月7日(金) 試験期日：男子＝受付時に連絡、女子＝9月23日(日)～26日(水) のいずれか1日を指定
- 防衛大学校学生資格：①推薦 高校卒業(見込み含む) 以上21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者 受付期間：9月3日(月)～9月5日(水) 試験期日：9月29日(土)、9月30日(日)
- ②総合選抜 高校卒業(見込み含む) 以上21歳未満の者 受付期間：9月3日(月)～9月5日(水) 試験期日：1次＝9月29日(土)、2次＝10月20日(土)、21日(日)
- ③一般(前期) 高校卒業(見込み含む) 以上21歳未満の者 受付期間：9月3日(月)～10月1日(月) 試験期日：1次＝11月10日(土)、2次＝12月11日(火)～15日(土)
- ④一般(後期) 高校卒業(見込み含む) 以上21歳未満の者 受付期間：平成25年1月23日(水)～2月1日(金) 試験期日：1次＝平成25年3月2日(土)、2次＝3月15日(金)
- ※このほか、防衛医科大学校学生、航空学生、看護学生も募集します。受験資格や試験期日等、詳しくは防衛省自衛隊伊勢地域事務所(伊勢市神久2-1-58、☎0596・23・3880、[URLhttp://www.mod.go.jp/pco/mie/](http://www.mod.go.jp/pco/mie/))へお問い合わせください。

伊勢リサイクルプラザ
からお知らせ
夏休み親子リサイクル
教室の参加者募集

伊勢リサイクルプラザでは、

小学生を対象に夏休み親子リサイクル教室を開講します。ので、多数の方の参加をお待ちしています。

申込方法 各教室とも開催日の1週間前までに電話にて受付
申込先 伊勢リサイクルプラザ(☎38・2800)

開講時間 午前10時～正午
定員 10組(先着順)
申込資格 伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住の小学生と保護者
受講料 無料

夏休み親子リサイクル
教室日程等

- 夏休み自由研究のアドバイス：7月28日(土)
- 廃油キャンドル・せっけん作り：7月29日(日)
- サンドブラスト：8月4日(土)
- アクリル毛糸でキーボード

人のうごき

6月の人口	5月中の主な増減
総人口：23,155人	出生：19人
男：11,170人	死亡：20人
女：11,985人	転入：43人
世帯数：8,159世帯	転出：44人

用はたき作り：8月11日(土)
●手袋であじさい作り：8月18日(土)
●EMぼかし作り：8月25日(土)
※詳しくは受付申込時にお知らせします。

宮川福祉施設組合 職員の募集

7月9日～27日に受け付け

宮川福祉施設組合では、平成25年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

■職種 介護職員

■採用予定人数 若干名

■受験資格 高等学校以上を卒業の人及び平成25年3月31日までに卒業見込みの人で普通自動車免許を有する人

■応募方法 やまびこ荘(多気郡大台町江馬260)で交付する申込用紙(3カ月以内に撮影した写真貼付)に必要な事項を記入して、同荘へ提出してください。

■申込(受付)期間 7月9日(月)から27日(金)まで(郵送の場合は当日必着。土・日曜日、祝日も受け付けます。午前8時30分から午後5時まで)

■試験日時 一次試験(筆記試験) 9月16日(日) 午前10時～三重県立松阪工業高等学校、二次試験(作文、面接) 後日連絡します。

■採用予定日 平成25年4月1日

■給与等 宮川福祉施設職員の給与に関する条例等の規定

採水日(平成24年5月22日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川(下御糸橋)	7.1	0.7	8.4	7.8
笹笛川(八木戸橋)	7.0	0.6	22.0	7.3
大堀川(大堀川橋)	6.7	1.1	8.0	7.6
参考：B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度＝水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量＝水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量＝水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素＝水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

三河川の水質

※詳しくは、やまびこ荘人事担当係(☎0598・76・1366)へお問い合わせください。

各種スポーツ教室 の参加者を募集

【明和町体育協会】

明和町体育協会では、各種スポーツ教室の参加者を次のとおり募集します。

ジュニアバレーボールスクール

日時 8月4日・18日・25日
(各土曜日、計3回) 午後1時～午後3時

場所 斎宮小学校体育館

対象者 町内の小学1年～6年生までの女子児童

募集人数 先着20人

参加費 10000円

保険料 8000円

申込受付日時 7月6日(金)

～7月16日(月)

期間中の午前8時30分～午後8時

※当初より日程が変更となりました、ご了承ください。

水泳スクール

日時 8月6日(月)～9日

(木)、4日間コース

場所 伊勢スイミングスクール(伊勢市岩渕)

集合場所 明和町総合体育館

午前11時40分集合(バスで送迎します)

日程

明和町総合体育館(11時50分発)→伊勢スイミングスクール(水泳時間12時30分～13時30分)→明和町総合体育館(14時～14時15分頃着)

(帰館時間は道路状況等により多少前後する場合があります)

対象者 町内小学生児童

募集人数 先着50人

参加費 30000円

保険料 8000円

申込受付日時 7月10日(火)

～7月16日(月)

期間中の午前8時30分～午後8時

※詳しい内容は各小学校を通じて配布する募集要項をご覧ください。

※総合体育館受付窓口にある

申込用紙(小学生対象スクール等は各学校へ配布)に必要事項を記入し参加費・保険料を添えて申し込んでください。

※日程・会場等は事情により変更になる場合があります。※詳しくは明和町体育協会(町総合体育館内、☎52・7130)へお問い合わせください。

※詳しい内容は各小学校を通じて配布する募集要項をご覧ください。

第6回「美し国三重市町対抗駅伝」 明和町代表選手候補を募集しています



前回駅伝の様子(写真は明和町体育指導員提供)

「美(うま)し国三重市町対抗駅伝」明和町実行委員会では、第6回「美し国三重市町対抗駅伝(平成25年2月17日(日)、三重県庁前～三重県営総合競技場陸上競技場、42.195キロ・10区間)」の上位入賞を目指して、明和町代表選手候補を募集しています。

代表選手候補の応募は、自薦他薦を問いません。明和町内在住で「走り」に自信のある皆さん、ぜひ実行委員会へご連絡ください。

■連絡・問い合わせ先 ①明和町教育委員会教育課(☎52・7124、FAX 52・7133)、②明和町体育協会(明和町総合体育館内 ☎52・7130、FAX 52・7135)

※応募の際は、参考のために「最近の主な大会記録」のご提出をお願いします。

7月14日 明和の里で 介護者の会を開催

明和町介護者の会では、日ごろの介護の経験や感じていること、また介護を受ける側の思いなど、それぞれの立場でフリーストックをしていただく「介護者の会」を次のとおり開催します。

参加申し込みや費用は一切不要です。ほっとひと息、そんな時間を過ごしていただけたらと考えています。皆さん、お気軽にご参加ください。

■日時 7月14日(土) 午前

10時～

■場所 明和の里

■対象 介護をしている人、介護を受けている人

※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。

七夕がざり

めいわ市民活動サポートセンター 下記の施設で7月6日(金)まで実施しています。(ふるさと会館は7日(土)まで)

どなたでも参加いただけますのでぜひお立ち寄りください。

障害者福祉サービス事業所ありんこ、保健福祉センター、中央公民館、ふるさと会館、めいわ市民活動サポートセンター

詳しくは、午前9時から午後4時までめいわ市民活動サポートセンター(☎52・7129)へお問い合わせください。



未就園児と保護者の皆さんご利用ください

【明和町子育て支援センターいちごクラブ】

明和町子育て支援センター・いちごクラブは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒に話したり、楽しく遊んだり、また子育てなどの情報交換ができる場です。いちごクラブでは、各種行事を次のとおり行います。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

◎寄せ植えをしよう

■日時 7月11日(水) 午前10時～11時

■定員 20人

■参加費 500円、電話に

て申し込み

◎栄養相談

■日時 7月13日(金) 午前10時～11時

■内容 離乳食など子どもの

栄養相談

■申し込み 参加を希望する

人は前日までに電話で申し込み

◎お話し会

■日時 7月12日(木) 午前10時30分～11時

■定員 なし、予約不要

■水遊びグッズを作ろう

■日時 7月19日(木)、20日(金) 午前10時～11時

■定員 15人、参加を希望する人は電話で申し込み

■リトミックを楽しもう

■日時 7月26日(木) 午前

10時～11時

■定員 20人、参加を希望する人は電話で申し込み

◎プールで水遊びをしよう

■日時 7月31日(火) 午前10時から11時30分

■定員 20人、電話にて申し込み

※場所はいずれもいちごクラブです。詳しくは、いちごクラブ(☎080・4155・0291)平日の午前8時30分～午後5時、<http://www.toyotsujidou.com>へお問い合わせください。

【いちごクラブ概要】

■行事等の対象者 未就園の子どもとその保護者の皆さん

■所在地 認可保育所・明和ゆたか保育園(大字斎宮3535-1) 2階

■開所日時 土・日曜日と祝日・年始を除く平日の午前9時～正午・午後1時～3時

この地域の市民活動を応援する「TRI夢・街・人づくり助成金」の募集開始!

NPO法人Mブリッジ(松阪市市民活動センター指定管理者)と東海ゴム工業(株)との協働による助成プログラム「TRI夢・街・人づくり助成金」がスタートします。

この地域の市民活動団体が実施する「障がい者福祉」「文化・芸術の振興」「青少年育成」「安心・安全な社会づくり」「環境との共存」の5分野に関する事業、ならびにNPOと企業・行政・学校など2つ以上のセクターが連携する事業が対象となります。人件費の計上も可能です。

・「夢づくりスタート部門」上限5万円(3団体)

・「街・人づくり部門」上限10万円(2団体)

募集期間 8月1日(水)～8月31日(金)

説明会 8月3日(金) 午後7時～ 松阪市市民活動センター

申込みなど詳しいことは、NPO法人Mブリッジ(松阪市市民活動センター指定管理者)へお問い合わせください。

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

☎0598・23・8400

☎0598・23・8488

によって、食べる楽しみを享受しましょう。

■実施期間 7月2日(月)～12月31日(月)

※検診実施医療機関(歯科)の休業日を除きます。

■対象 40歳以上で、職域等で健康診査を受ける機会のない人

■内容 ①問診による生活習慣や自覚症状の確認、②視診

察、③CPI検査(歯周組織検査)、④歯科保健指導

■検診料金 無料

■場所 明和町を含む松阪地区歯科医師会管内の各医療機関(歯科)

■申し込み 検診を希望される人は、医療機関へ事前にご予約ください。「歯周病検診票」は長寿健康課と各実施医療機関にあります。歯周病検診票の郵送を希望する人は長寿健康課へご連絡ください。

※健康保険証を持参のうえ、各医療機関(歯科)へお出かけください。検診結果は受診された各医療機関へお尋ねください。

◇ ◇

※詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

◇ ◇

乳幼児の健診など

場所はいずれも保健
福祉センターです

【パパママ教室(産前教室)】

■日・対象者 7月5日(木)

■内容 妊娠中期以降のママとパパ

■場所 保健福祉センター

■受付時間 午前9時50分まで

■持ち物 母子健康手帳、タ

オル、お茶 ※運動しやすい

服装でお越しください。

■申し込み 前日までに福祉

子育て課(☎52・7115)へ

■日・対象者 7月5日(木)

■平成24年2月〜平成24年5

月出生児(今まで参加された

ことの無い人)

■内容 ベビーマッサージや

赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ

育児についてなど

■講師 チャイルドボデイワ

ークセラピスト・助産師 中

村幸美さん

■場所 保健福祉センター

■受付時間 午前9時50分まで

■持ち物 母子健康手帳・バ

スタオル1枚(必要な人はお

茶・果汁・ミルクなど)

■申し込み 前日までに子ど

もの名前・生年月日を福祉子

育て課(☎52・7115)へ

【2歳半の教室】

■日・対象児 ①7月19日

(木) ②平成21年12月生まれ、

③8月23日(木) ④平成22年

1月生まれ

■場所 保健福祉センター

■受付時間 午前9時30分〜

10時30分、午後1時30分〜2

時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 前日までに子ど

もの名前・生年月日を、福祉

子育て課(☎52・7115)

へ

【1歳半健診】

■日・対象児 ①7月6日

(金) ②平成22年12月生まれ、

③8月10日(金) ④平成23年

1月生まれ

■場所 保健福祉センター

■受付時間 午後1時10分〜

1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健

康診査票

【3歳児健診】

■日・対象児 ①7月13日

(金) ②平成20年12月生まれ、

③8月17日(金) ④平成21年

1月生まれ

■場所 保健福祉センター

■受付時間 午後1時10分〜

1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健

康診査票、検尿

【育児相談】

■日・対象者 7月26日(木)

■乳幼児で月齢は問いません

【料理教室の参加者募集

食生活改善推進連絡協議会

明和町食生活改善推進連絡

協議会では、「親子食育料理」

■場所 保健福祉センター

■受付時間 午前9時30分〜

10時30分、午後1時30分〜2

時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 前日までに子ど

もの名前・生年月日を、福祉

子育て課(☎52・7115)

へ

【料理教室の参加者募集

食生活改善推進連絡協議会

明和町食生活改善推進連絡

協議会では、「親子食育料理」

講習会の参加者を次のとおり

募集しています。

■日時 7月26日(木) 午前

9時30分〜正午

■場所 いつき会館(斎宮地

区コミュニティセンター)

■対象と定員 町内在住また

は在勤の人、20人程度

■参加費 500円程度

■持ち物 エプロン、三角巾

■申込期限 7月15日(日)

■申し込み 住所・名前・電

話番号を、次のいずれかの人

へ。①中瀬三知子さん(☎

52・3500)、②保本豊子

さん(☎52・5289)

※詳しくは、前記申込先へお

問い合わせください。

【7月の町税・保険料納期

7月の町税・保険料納付は

次のとおりです(年金天引き

を除く)。

■固定資産税Ⅱ第2期分、国

■納期限Ⅱ7月31日(火)

※口座振替の場合は7月27日

(金)に振替します。

【夜間・日曜納税窓口

◎平日夜間納付・相談窓口

■日時 7月10日(火)、7月

25日(水)、各日も午後5時

15分〜8時30分

■場所と内容 税務課、町税・

保険料の納付・相談

◎日曜納税窓口

■日時 7月1日・8日・15

日・22日・29日(各日曜日)、

各日も午前8時30分〜正

午・午後1時〜5時15分

■場所と内容 会計課、町税・

保険料の納付

◇ ◇

※詳しくは、税務課(☎52・

7143)へお問い合わせくだ

さい。

【7月と8月の「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相談(消費

生活に関する苦情やトラブル等)の窓口を次のとおり

開設します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時 ①7月10日(火)、②8月14日(火) 時間は、

各日も午前10時〜正午・午後1時〜3時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係

(☎52・7117)へお問い合わせください。

【7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月2日(月) 午前9時30分〜正午=

行政相談・心配ごと相談、②7月17日(火) 午後

1時30分〜4時=心配ごと相談、③8月6日(月) 午

前9時30分〜正午=行政相談・心配ごと相談、④8

月20日(月) 午後1時30分〜4時=心配ごと相談

■場所 明和町社会福祉協議会 (☎52・7056)へ

お問い合わせください。

【7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月2日(月) 午前9時30分〜正午=

行政相談・心配ごと相談、②7月17日(火) 午後

1時30分〜4時=心配ごと相談、③8月6日(月) 午

前9時30分〜正午=行政相談・心配ごと相談、④8

月20日(月) 午後1時30分〜4時=心配ごと相談

■場所 明和町社会福祉協議会 (☎52・7056)へ

お問い合わせください。

【7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月2日(月) 午前9時30分〜正午=

行政相談・心配ごと相談、②7月17日(火) 午後

1時30分〜4時=心配ごと相談、③8月6日(月) 午

前9時30分〜正午=行政相談・心配ごと相談、④8

月20日(月) 午後1時30分〜4時=心配ごと相談

■場所 明和町社会福祉協議会 (☎52・7056)へ

お問い合わせください。

【7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月2日(月) 午前9時30分〜正午=

行政相談・心配ごと相談、②7月17日(火) 午後

1時30分〜4時=心配ごと相談、③8月6日(月) 午

前9時30分〜正午=行政相談・心配ごと相談、④8

月20日(月) 午後1時30分〜4時=心配ごと相談

■場所 明和町社会福祉協議会 (☎52・7056)へ

お問い合わせください。

【7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月2日(月) 午前9時30分〜正午=

行政相談・心配ごと相談、②7月17日(火) 午後

1時30分〜4時=心配ごと相談、③8月6日(月) 午

前9時30分〜正午=行政相談・心配ごと相談、④8

月20日(月) 午後1時30分〜4時=心配ごと相談

■場所 明和町社会福祉協議会 (☎52・7056)へ

お問い合わせください。

【7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月2日(月) 午前9時30分〜正午=



ふるさと会館からお知らせ

●読み聞かせ



ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。たのしいおはなしがいっぱいあるよ。

【「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ】

■内容 絵本「うちのコロック」
「もしもぼくのせいがのびたら」
紙芝居「すいかぞろぞろ」

■日時 7月22日(日) 午後2時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

【「会館スタッフ」による読み聞かせ】

■内容 「夕涼みおはなし会」です

■日時 7月26日(木) 午後4時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

【「てんとうむし」のみなさんによる読み聞かせ】

お休みです。

●ワークショップ「紙でこんちゅうを作ろう」

■日時 7月28日(土) 午前10時～正午

■場所 ふるさと会館2階多目的室

■講師 見並俊博さん

■募集人数 10人

■申し込み 7月7日(土)～7月24日(火)

■費用 300円

■対象 どなたでも応募できます。

●7月特別展「紙の昆虫展－見並俊博さん－」開催のお知らせ

■期間 7月21日(土)～8月19日(日)

■場所 ふるさと会館2階多目的室特別展示場

・紙で作った実物大の昆虫展です。これが紙！？と驚く作品です。

紙の昆虫作り名人、見並さんの作品展です。

■開館時間 平日 午前9時30分～午後7時30分

土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

●「押し花展」展示中

■期間：7月8日(日)までです。

●8月ワークショップは人気の「紙ねんどでかき氷をつくろう」です

期日は未定ですが8月8日(水)を予定しています。受付は7月18日(水)からの予定です。

●7月の休館日

2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、30日(月)

31日(火 月末整理日)

・7月16日(海の日 月)は

祝日開館です。

※詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせ下さい。



いつきのみや歴史体験館からお知らせ

○機織り体験(要予約)

麻糸でランチョンマット程の作品を織ります。絹糸での体験もあります。講座日以外でも、コースターを織ることができます。夏休みの作品づくりに体験してみませんか。事前にお問い合わせください。

■日 時 8月1日(水)・26日(日)

①午前10時～正午

②午後1時30分～午後3時30分

■参加費 各1,500円

■定員 麻：各4人、絹：各2人
(先着順)



機織り体験

●土器づくり体験(要予約)

古代の人々が使っていた食器を作りましょう。斎宮跡出土の椀や皿を参考にし、緑釉(りよくゆう)陶器に挑戦します。

■日 時 8月11日(土)

午前10時～正午

■参加費 1,500円

■定員 20人(先着順)



土器づくり体験

申し込み・その他の体験等の問い合わせは、いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ。

=まずはお気軽にご相談ください=

【児童虐待相談窓口】

■明和町福祉子育て課 ☎0596・52・7115

■中勢児童相談所 ☎059・231・5666

【DV(ドメスティック・バイオレンス)相談窓口】

■明和町福祉子育て課 ☎0596・52・7115

■配偶者暴力相談支援センター ☎059・231・5600

■警察安全相談電話 ☎059・224・9110 #9110

■松阪警察署 ☎0598・53・0110

■松阪保健福祉事務所 ☎0598・50・0520

※お気軽に、まずはお電話してください。

迅速で的確な通報が

きれいな川とわたしたちのくらしを守ります。

水質事故を発見したら、すぐに関係機関に通報を！

「川に油が流れている！」「川に魚の死骸が浮いている！」
川や水路で異常を発見したら、下記の通報窓口にご連絡ください。

通報窓口

明和町役場 人権生活環境課 TEL0596-52-7117
(夜間・休日とも)

三重河川国道事務所 TEL059-229-2218
(夜間・休日とも)



明和町行政チャンネル番組表 〈6月28日(木)～8月1日(水)〉

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組		放送期間	明和ニュース・特集の内容
午前6	6:00 ニュース・コラム・天気	6月28日(木)～ 7月4日(水)	●明和ニュース:①明和町老人クラブ連合会 ミニ運動会、②緑のまちづくり推進委員会「白砂青松活動」、ほか ●コ ラ ム:明和町役場 各課のご紹介「教育課」 ●特 集:第30回 斎王まつり
7	7:00 ニュース・コラム・天気		
8	8:00 特集		
9	9:00 ニュース・コラム・天気		
10	10:00 ニュース・コラム・天気		
11	11:00 特集	7月5日(木)～ 7月11日(水)	●明和ニュース:①大淀ふれあいキャンプ場安全祈願祭、②むらおこしかみみいと「あじさいまつり」ほか ●コ ラ ム:斎宮(いつきのみや)ガイドボランティア「散策 伊勢街道2」 ●特 集:平成23年 有爾中の天王踊り・羯鼓(かんこ)踊り(再放送)
午後0	0:00 ニュース・コラム・天気		
1	1:00 ニュース・コラム・天気		
2	2:00 特集		
3	3:00 ニュース・コラム・天気		
4	4:00 ニュース・コラム・天気	7月12日(木)～ 7月18日(水)	●明和ニュース:①なりひら保育所 夕涼み会、②JA多気郡たんぼぼ部会「とうもろこしまつり」ほか ●コ ラ ム:斎宮(いつきのみや)ガイドボランティア「散策 伊勢街道3」 ●特 集:明和町老人クラブ連合会 ミニ運動会
5	5:00 特集		
6	6:00 ニュース・コラム・天気		
7	7:00 ニュース・コラム・天気		
8	8:00 特集		
9	9:00 ニュース・コラム・天気	7月19日(木)～ 7月25日(水)	●明和ニュース:①菰村の虫送り、②上村の天王祭ほか ●コ ラ ム:斎王が振り返る第30回斎王まつり ●特 集:平成23年 大淀祇園祭りと花火大会(再放送)
10	10:00 ニュース・コラム・天気		
11	11:00 特集		
深夜	0:00 ニュース・コラム		
	0:20～6:00 休止		
		7月26日(木)～ 8月1日(水)	●明和ニュース:①有爾中の天王踊り・羯鼓(かんこ)踊り、②みいとフェスタ相撲大会と納涼大会ほか ●コ ラ ム:明和町役場 各課のご紹介「斎宮跡・文化観光課」 ●特 集:特集:町長定例記者会見

比べてください **浄化槽保守点検** のお値段! お見積は無料!

例:合併浄化槽10人槽までの場合
(特殊な場合を除きます)

年3回点検で11,500円

安心・安全をお約束する
中勢環境システム株式会社 三重県知事登録(23)第6-94号

中勢環境メンテナンス

三重県多気郡明和町大字行部 597-2
TEL 0596-55-5100 FAX 0596-55-5010
http://www.chu-sei.co.jp/ E-mail:chu@chseis.com



一流の技術と安心価格! 専門技術と知識をもって、
お客様に満足いただくサービスをご提供します。
安心価格でお応えします。わからない点やご質問・ご要望はいつでもどうぞ。
お気軽にご相談ください。

ご家庭からマンション、店舗、会社、工場の
浄化槽管理、保守点検は**中勢環境メンテナンス**へ

(有料広告)

ジメジメした梅雨
蒸し暑い夏も
ダブル断熱工法
で解決!

オーパスの家
Home Town

自然素材に、こだわった体に優しい住まい
「オーパスの家」。ダブル断熱工法で一年中
快適な住空間を実現しました。
どんなことでもお気軽にご相談下さい。

有 限 公 司 **ホームタウン**

0596-52-6661
明和町金剛坂785-4
〔有〕ホームタウン 総務課

建設業許可(第-13)第13330号 三重県知事許可()2330号 三重県宅地建物取引業協会正会員 東海不動産公正取引協議会加入

シンプルナチュラルなお家

(有料広告)

明和町ホームページ

URL <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

三重県 明和町役場

検索